

各小学校長様

あおぞら号近畿地区運営協議会
 大阪府小学校長会会長 阪口 正治
 奈良県小学校長会会長 下住 剛士
 兵庫県小学校長会会長 山本 正実

平成29年度・近鉄あおぞらⅡ号等計画輸送利用申込について(修学旅行・宿泊研修等)

平成29年度に伊勢志摩方面へ修学旅行及び宿泊研修等で近畿日本鉄道を利用される、近畿地区の公立小学校を対象に計画輸送の申込を下記の要領にて受け付けますので、「安全性・教育性・経済性」の観点から、ぜひご利用ください。

1. ご利用可能期日について

別紙「平成29年度割り当て表」をご覧ください。

- * 金・土・日曜発、祝日及び祝日の前日は利用不可です。
- * 7/26～8/3及び10/26のご利用はできません。

2. ご利用列車について

次の列車がご利用可能です。

往路	利用列車種別	大阪上本町発	鶴橋発	五位堂発	大和高田発	伊勢市着	鳥羽着	志摩磯部着	賢島着
	あおぞらⅡ号 (約256名)	8:12	8:15	8:43	8:46	10:06	10:20	10:40	10:53
臨時列車LCカー (約264名)	8:17	8:20	8:49	8:52	10:43	11:12	11:41	11:52	
定期特急 (一般客混乗)	※定期特急の時刻はご相談に応じますが、ご希望通り予約できない場合もございます。 ●特急料金別途要								
臨時特急 (貸切)	※150名以上に限る。(連合は可) ●特急料金別途要								
復路	利用列車種別	鳥羽発	宇治山田発	大和高田着	五位堂着	鶴橋着	大阪上本町着	○往復共、あおぞらⅡ号、臨時LCカーは100名以上、臨時特急は150名以上でない限り運行されません。 ○奈良県内の乗降は五位堂又は大和高田いずれかになります。	
	あおぞらⅡ号 (約256名)	14:17	14:32	15:55	16:00	16:41	16:44		
	臨時列車LCカー (約264名)	13:20	13:33	15:07	15:11	15:38	15:42		
	定期特急 (一般客混乗)	※定期特急の時刻はご相談に応じますが、ご希望通り予約できない場合もございます。 ●特急料金別途要							
	臨時特急 (貸切)	※150名以上に限る。(連合は可) ●特急料金別途要							

- ダイヤ 上記時刻は平成27年度実施ダイヤであり、実施時には変更される場合があります。
- 乗降駅 復路、賢島・鶴方・志摩磯部乗車をご希望する場合はご相談ください。(あおぞらⅡ号の場合で、100名以上に限る)
- あおぞらⅡ号利用の条件 あおぞらⅡ号のご利用は、往路、復路のどちらか片道となります。片道は臨時LCカー又は定期特急(別途特急料金要)となります。
- 最低運行人員 あおぞらⅡ号、臨時列車LCカー、最低運行人員は100名、臨時特急は150名です。これを下回る場合、原則として運行は不可です。
- 特急利用 定期特急、臨時特急をご利用する場合は、運賃に加え特急料金が必要です。尚、定期特急利用の場合、一般客と混乗で、40名以上ご利用の場合、車両が離れることがあります。

3. 運賃、料金の団体割引について

あおぞらⅡ号、臨時列車LCカーのご利用は運賃のみで、特急料金は不要です。但し、定期特急及び臨時特急利用の場合、別途特急料金が必要となります。

※本計画輸送にお申し込み、実施をされた場合、利用人員の多少に関わらず、次の通り割引となります。

○運賃…………… 引率、児童とも一律40%割引

○特急料金… 引率、児童とも一律40%割引

4. 列車乗車日の割り当て方法について

- あおぞら号又は臨時LCカーの場合
臨時列車(貸切列車)のため、最低100名以上の乗車が必要になります。このため、極力希望日を優先しますが、ご希望宿舍の空き具合と他校との組合せ等、調整が必要なため、希望通りの日程でお取りできないこともあります。
※近年、特に春期のご利用が少ないため、組合せが困難になってきています。
- 定期特急又は臨時特急の場合
原則としてご希望日に割り当てますが、列車定員に限界があるため、他の期日になることもあります。また、ご希望宿舍に空の無い場合も他の期日になります。

5. 申込締切

平成27年11月30日(月)までに申込書を提出して下さい。

※ブロックでまとめるか、または、学校個々に提出して下さい(申込先は別記)

6. 平成29年度乗車日(決定)のお知らせ

お申込後調整等を行い、正式な乗車日のお知らせ(回答)は、平成28年(来年)2月10日(水)に書面にて発送を予定しています。

※回答書が届いたら、速やかに宿舍を予約して下さい。また、列車についても指定旅行会社を通じ正式な申込をお願いします。(この予約、申込を怠ると、回答日に実施できなくなることもありますので、ご注意ください)

7. 決定後の取消・変更について

乗車日決定後(来年2月以降)の取消、変更は、特別な理由が無い限りご遠慮ください。

特に臨時列車で他校と混乗の場合、取消により他校に対し、多大な迷惑をおかけしますので、ご理解ください。

万一取消・変更希望が生じた場合、当事務局までに速やかにご連絡をお願いします。特に取消など大きな変更が生じた場合、協議会会長の承認が必要となります。また、その理由によって承認されない場合がありますので、ご了承ください。

8. 申込書の記入に関するご注意

- ① 原本には必ず公印を押印し、申込先に送付して下さい。学校控えはコピーをとり、必ず保管して下さい。
- ② 希望月日の第二希望も必ず記入して下さい
- ③ 申込人員は正確に記入して下さい。但し、実施時に児童数の増加が見込まれる場合、可能な限りその見込数を加算して記入して下さい。
- ④ あおぞらⅡ号については、片道利用限定のため、希望列車欄に往復○を記入しないでください。片道は、臨時又は定期特急、臨時特急の欄に○を記入して下さい。
- ⑤ 金・土・日、祝日・祝前日に出発する申込はできません。(詳しくは平成29年度割り当て表をご覧ください)
- ⑥ 備考欄には学校行事の日程等(運動会、創立記念日等)により実施不可能な期日等を記入して下さい。また、その他輸送計画に関し特段の事情のある場合のみ記入して下さい。
- ⑦ 「車いす」を利用する児童がおられる場合、必ず該当欄にご記入願います。尚、車いすへの対応については、列車種別により異なりますので、右記をご参照ください。

9. 利用列車のご案内

列車種別	定員及び最低運行人員	特急料金	列車の形態等
あおぞらⅡ号	定員256名、最低運行人員100名以上	不要	特急仕様で、原則4両編成。
臨時列車LCカー	定員264名、最低運行人員100名以上	不要	普通車両(快速や普通列車)で、通常定期列車として利用している車両編成。座席は前、横向き混合で、車内吊広告あり。
定期特急	定員は利用列車による	要	通常ダイヤの特急列車を利用。各列車とも団体引受人員の上限があり、他団体などと重複した場合、希望列車が予約できない場合もある。
臨時特急	最低運行人員150名	要	特急車両を利用。編成車両数は人員により変わる。

10. 車いすのご利用について

ご利用列車により対応が異なります。各列車種別ごとの対応は次の通りです。

列車種別	車いすへの対応
あおぞらⅡ号	車いす設置スペースはありませんが、車内移動用の専用車いすの設置があります。(一部設備の無い編成があります)
臨時列車LCカー	座席は前向き横向きの混合となっていますので、空きスペースに設置(配置)可能です。
定期・臨時特急	ご利用車両により対応が異なります。

※基本的な対応は上記の通りですが、乗車日により諸条件が異なり、また、車いすの形状や台数によっても対応が異なりますので、できるだけ早期に取扱い旅行会社を通じ手続きをお願いします。

11. 申込先

大阪府

「大阪府小学校長会事務局・阪口正治」宛
〒550-0004 大阪市西区鞠本町1-19-13(元幼児教育センター)
TEL06-6443-1234
※大阪府は「逕送便」で届きます。
「大阪府小学校長会 事務局宛」で発送して下さい。

奈良県・兵庫県

「あおぞら号近畿地区運営協議会事務局」宛
〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-4-38 近鉄新難波ビル5F
(公益財団法人全国修学旅行研究協会内)
TEL06-6636-0885

※発送時、封筒の表に「H29年度あおぞら号等利用申込書在中」とご記入ください。

上記宛に平成27年11月30日(月)までに申込書を提出して下さい。

○本件についての問い合わせ先

あおぞら号近畿地区運営協議会事務局

(公益財団法人全国修学旅行研究協会)

〒556-0017 大阪市浪速区湊町1-4-38 近鉄新難波ビル5F

TEL06-6636-0885 FAX06-6636-0890

平成29年度(2017年度)割当表

日	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
1	月	木	土	火	金	日	水
2	火	金	日	水	土	月	木
3	水	土	月	木	日	火	金
4	木	日	火	金	月	水	土
5	金	月	水	土	火	木	日
6	土	火	木	日	水	金	月
7	日	水	金	月	木	土	火
8	月	木	土	火	金	日	水
9	火	金	日	水	土	月	木
10	水	土	月	木	日	火	金
11	木	日	火	金	月	水	土
12	金	月	水	土	火	木	日
13	土	火	木	日	水	金	月
14	日	水	金	月	木	土	火
15	月	木	土	火	金	日	水
16	火	金	日	水	土	月	木
17	水	土	月	木	日	火	金
18	木	日	火	金	月	水	土
19	金	月	水	土	火	木	日
20	土	火	木	日	水	金	月
21	日	水	金	月	木	土	火
22	月	木	土	火	金	日	水
23	火	金	日	水	土	月	木
24	水	土	月	木	日	火	金
25	木	日	火	金	月	水	土
26	金	月	水	土	火	木	日
27	土	火	木	日	水	金	月
28	日	水	金	月	木	土	火
29	月	木	土	火	金	日	水
30	火	金	日	水	土	月	木
31	水		月	木		火	

- ◆ 金・土・日の出発、祝日・祝前日の出発の申込はできません。 ← 出発不可日
- ◆ 上記に加え、7月26日(水)～8月3日(木)までの間と10月26日(木)の出発の申込はできません。

「あおぞら号」近畿地区運営協議会規約

第 1 章 総 則

- 第 1 条 この会は修学旅行専用電車「あおぞら号」近畿地区運営協議会と称する。
第 2 条 この会は、事務所を大阪市浪速区湊町 1-4-38 公益財団法人全国修学旅行研究協会大阪事務局に置く。

第 2 章 目的及び事業

- 第 3 条 この会は近畿地区（1 府 2 県）の近鉄修学旅行専用電車「あおぞら号」の総合的輸送計画の樹立並びに教育的利用についての連絡及び調整等を行うことを目的とする。

第 3 章 会 の 構 成

- 第 4 条 この会は近畿地区（1 府 2 県）の小学校長会、全修協及び近鉄より選出する下記委員をもって構成する。

大 阪 府	5 名
兵 庫 県	3 名
奈 良 県	3 名
全 修 協	4 名
近 鉄	5 名

但し、京都、滋賀、和歌山、各県からの要望があり、会長がその必要を認めた場合は、各 1 名のオブザーバーを出すことができる。

第 4 章 役 員

- 第 5 条 この会に次の役員を置く。

会 長	1 名
常 任 委 員	若干名
事 務 主 幹	2 名

- 第 6 条 会長、常任委員は運営協議会で互選する。

- 第 7 条 会長は会務を総括し、この会を代表する。常任委員は会長を補佐し常時執行に当たる。会長が事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代行する。事務主幹はこの会の事務を処理する。

- 第 8 条 この会に特別委員を置くことが出来る。
特別委員は会議に列し必要な助言を与えるものとする。

- 第 9 条 役員任期は一年とする。但し、重任することができる。

第 5 章 会 議

- 第 10 条 会議は必要に応じ会長がこれを招集する。

第 6 章 規 約 の 変 更

- 第 11 条 この規約は運営協議会の議決を経て変更することが出来る。

第 7 章 補 則

- 第 12 条 この規約は昭和 37 年 4 月 1 日より施行する。

(平成 7 年 9 月 20 日 一部修正)
(平成 26 年 4 月 1 日 一部改正)

平成 年 月 日

あおぞら号近畿地区運営協議会
会 長 様
(FAX06-6636-0890)

小学校
校長名

校
印

(担当者)

あおぞら号輸送計画表 変更依頼書

■現在の日程及び利用パターン

年 月 日 () 往路 (あ号・臨時・定特・バス)
年 月 日 () 復路 (あ号・臨時・定特・バス)

■変更後の日程及び利用パターン

年 月 日 () 往路 (あ号・臨時・定特・バス)
年 月 日 () 復路 (あ号・臨時・定特・バス)

■全面取消

取消・変更理由

※ 出来るだけ詳細に記載お願い致します。

※上記の標件について承認する。

あおぞら号近畿地区運営協議会

会 長

印

校長会事務局

印